

平成25年度

事業計画

社会福祉法人清須市社会福祉協議会

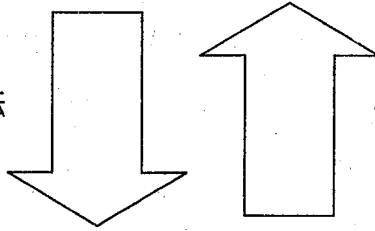
平成 25 年度清須市社会福祉協議会事業計画

1. 第 2 次総合計画の構成及び福祉のまちづくりを目指す体系

理念

清須市社協は、
「私たち一人ひとりが安心して暮らせる福祉のまちづくり」
の実現を目指します。

具体的な取り組み方法



最終的に目指すところ

地域福祉活動計画

【基本目標】

- (1) 支えあいのあるまちづくり
- (2) 福祉活動に参加できるための支援
- (3) 利用者(当事者)主体を生かし、安心して生活できる事業やしきみづくり

災害対策計画

【平常時の取り組み基本目標】

- (6) 危機管理体制の整備
- (7) 事業所の再開・要援護者支援準備
- (8) 災害ボランティアセンター設置・運営準備
- (9) ブロック社協活動への支援体制の整備

経営の健全化・財政計画

【基本目標】

- (4) 組織基盤の見直し及び強化
- (5) 健全な経営の推進

2. 平成 25 年度 基本目標

平成 25 年度は、第 2 次総合計画実施の 3 年目(最終年度)であり、さらなる地域福祉の推進を目指して事業に取り組みます。

総合計画は、①地域福祉活動計画、②経営の健全化・財政計画、③災害対策計画の 3 つの計画から構成されており、3 つの計画の基本目標を合わせた 9 つの基本目標を平成 25 年度事業計画の基本目標といたします。

(1) 支えあいのあるまちづくり

住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉コミュニティを構築し、小地域(ブロック単位)の地域福祉活動、ふれあい・いきいきサロン活動、福祉団体の活動を支援することによって、支えあいが生まれるまちづくりを目指します。

(2) 福祉活動に参加できるための支援

地域の福祉活動に参加したい人の相談に応じ、活動を紹介するとともにボランティア活動をしやすい環境の整備を行います。

また、ボランティア活動に気軽に参加できるように情報提供ときっかけづくりを行います。ボランティアの主体的活動を尊重し、側面的に支援します。

(3) 利用者(当事者)主体を生かし、安心して生活できる事業やしくみづくり

利用者(当事者)やその家族に対して総合相談体制を整備し、相談にのるとともに、その福祉課題を解消するための事業やしくみづくりを考えます。

また、他機関への紹介による支援、ボランティアの協力による支援、新たなサービスの創造による支援、これらを複合的に調整することによる支援を目指します。

(4) 組織基盤の見直し及び強化

理事会・評議員会を中心に組織を強化し、市町村に唯一の社会福祉協議会としての役割を果たす信頼される法人となるよう努めます。

(5) 健全な経営の推進

介護保険事業所、障害福祉サービス事業所の中には、健全経営に向けて抜本的な改善が必要な事業所もあります。また、地域福祉活動推進など公的な性格の事業は、自主財源、補助金・委託金に依っていますが、その安定的な運営のために更なる経営努力を推進します。

(6) 危機管理体制の整備

法人としての危機管理体制を整備し、災害等の緊急事態に迅速に対応できるよう、平常時よりその体制の整備に努めます。

(7) 事業所の再開・要援護者支援準備

福祉サービス事業所として、災害発生時に福祉サービス利用者の安否確認が速やかに実施できるように、安否確認体制の整備に努めます。
また、福祉サービス利用者の被害を最小限に食い止めるため、日常からのかかわりの中で声かけを行い、防災意識の向上に努めます。

(8) 災害ボランティアセンター設置・運営準備

大規模な災害が発生した場合、被災地の復興を進めていくため、被災者とボランティアの派遣を調整する災害ボランティアセンターの設置及び運営がスムーズに実施できるよう、平常時より関係機関との連絡調整を図ります。

また、災害ボランティアセンターの運営にあたり、重要な役割を担う災害ボランティアコーディネーターの育成に努めます。

(9) ブロック社協活動への支援体制の整備

災害発生時に、隣近所など身近な地域間での助け合い活動が行われるよう、社協が進めるブロック社協活動への支援体制の整備を行い、日常からの見守り活動の推進を図ります。

3. 平成 25 年度 重点事業

(1) 支えあいのあるまちづくり

事業名	説明
①ブロック社協の構築	平成 23 年度からスタートした「ブロック社協モデル事業」及びモデル事業を終了したブロックを対象とした「ブロック社協事業」のさらなる推進を図ります。
②ふれあい・いきいきサロン活動への支援	ふれあい・いきいきサロン活動をさらに推進するために、日常的な相談援助、実施団体間の情報交換や研修等の充実を図ります。
③物品貸出事業	規程に基づき、貸出物品の整理整頓及び管理等の拡充を図ります。

(2) 福祉活動に参加できるための支援

事業名	説明
①市民活動ボランティアセンター運営委員会の運営	「市民活動ボランティアセンター」の運営や事業を充実させるために、引き続き「市民活動ボランティアセンター運営委員会」を開催し、課題の検討を行います。
②子どもの福祉教育の推進	夏休みこども福祉塾のさらなる充実を図ります。また、未就学児とその親への福祉教育も視野に入れ、関係機関と連携しながら、子どもの福祉教育の推進を図ります。

(3) 利用者(当事者)主体を生かし、安心して生活できる事業やしくみづくり

事業名	説明
①広聴の推進	福祉情報や福祉サービスの情報提供だけではなく、市民の声を事業の充実や接遇に反映させるしくみを推進します。

②地域包括支援センター 事業	<p>高齢者の総合相談窓口として、市民への広報啓発活動及び関係機関との連携の強化を図ります。また、利用者の権利擁護、介護者への支援、介護支援専門員への支援も含めて包括的な支援体制の充実を図ります。</p>
---------------------------	--

(4) 組織基盤の見直し及び強化

事業名	説明
①組織体制の整備	<p>人事計画を作成し、組織体制を整備するとともに、サービス向上のために、管理体制の整備に努めます。</p>
②職員の資質向上	<p>職員の外部研修状況を把握するとともに、全職員を対象とした研修計画、事業所ごとの研修計画、役職に応じた研修計画を作成し、体系的に研修を実施し、職員の資質向上を図ります。</p>
③苦情解決制度の推進	<p>作成済の苦情初期対応マニュアルの周知をさらに徹底するとともに、苦情があった場合は、すみやかに解決に向けて対応します。必要に応じて部署間の情報共有会議を開催し、情報収集と解決に向けた協議を行います。</p>

(5) 健全な経営の推進

事業名	説明
①事業所の健全経営	<p>健全経営のために、経費削減、事業の見直し及び新規事業の実施に努めます。</p>
②職員配置計画	<p>組織改革を推進するとともに、将来像を展望した人事計画や事業規模を視野に入れた職員配置計画を作成します。</p>

(6) 危機管理体制の整備

事業名	説明
①職員の招集基準と緊急連絡網等の整備	すでに整備した職員の招集基準や緊急連絡網等の更新を行うとともに、実際に訓練することにより体制の整備を図ります。
②施設の復旧と財産管理方法の整備	被害を受けた施設復旧が迅速にできるように業者連絡先リストを整備するとともに、財産管理の優先順位を示したファイルの色分け、電子データのバックアップシステムの推進及び管理に努めます。
③避難訓練と職員招集訓練	既存の避難訓練の回数増加、福祉サービス事業所の訓練の拡充、職員招集訓練を実施して非常時に備えます。

(7) 事業所の再開・要援護者支援準備

事業名	説明
①安否確認体制の確立	すでに整備した事業所ごとの対象者名簿、優先順位、利用者住宅地図の更新を行います。
②日ごろからの関係機関との連携	福祉関係機関、団体、介護保険事業所等と日常的なつながりが災害時にも活かせるように、災害時の対応をテーマとした会議を開催するなどして連携を図ります。
③応援者受入体制の整備	本会が被災した際、関係者から応援の申し出があった場合に、応援者がスムーズに業務につけるように、事前に被災を想定した支援の受け方を検討します。
④日ごろからの利用者への声かけ	利用者の意識や行動が自らの命を救うこともあるので、日ごろから利用者の意識向上や隣近所との関係作りについて助言します。

(8) 災害ボランティアセンター設置・運営準備

重点事業なし

(9) ブロック社協活動への支援体制の整備

事業名	説明
①ブロック社協活動への支援体制の整備	災害時に地域の要援護者が取り残されることがないように、ブロックの見守り活動や助け合い活動を支援します。

4. 平成 25 年度 実施事業一覧

基本目標	大項目	中項目	推進指標
(1) 支えあいのある まちづくり	I. 地域を拠点とした福祉活動への支援	ブロック社協の構築	☆重点事業
		ふれあい・いきいきサロン活動への支援	☆重点事業
		地域福祉活動への支援	○継続事業
		物品貸出事業	☆重点事業
	II. 福祉団体への活動支援	福祉団体活動支援	○継続事業
(2) 福祉活動に 参加できるための支援	I. ボランティアセンター事業	市民活動ボランティアセンター運営委員会の運営	☆重点事業
		ボランティア活動の支援	○継続事業
		ボランティアの育成・研修	○継続事業
	II. 子どもの福祉教育の推進	子どもの福祉教育の推進	☆重点事業
	III. 市民交流事業	市民チャリティゴルフ大会の開催	○継続事業
	IV. 福祉啓発事業	福祉公開セミナーの開催	○継続事業
		障がい児(者)療育セミナーの開催	○継続事業
		共同募金運動の啓発	○継続事業
(3) 利用者(当事者)主体を生きかし、 安心して生活できる事業やしくみづくり	I. 情報提供	ホームページの運営	○継続事業
		社協だより「てとて」の発行	○継続事業
		社協啓発資材の作成	○継続事業
		福祉情報(図書)コーナーの整備・拡充	○継続事業
		広聴の推進	○継続事業
	II. 相談窓口・サービス利用支援	障害者相談支援事業	○継続事業
		地域包括支援センター事業	☆重点事業
		居宅介護支援事業	○継続事業
		法律相談事業	○継続事業
		貸付事業	○継続事業

基本目標	大項目	中項目	推進指標
(3) 利用者(当事者)主体を生きかし、 安心して生活できる事業やしくみづくり	Ⅲ. サービス提供	ホームヘルパー派遣事業	○継続事業
		老人デイサービスセンター事業	○継続事業
		障害者就労継続支援事業	○継続事業
		地域活動支援センター事業	○継続事業
		福祉車輛貸出事業	○継続事業
		車いす貸出事業	○継続事業
		日常生活自立支援事業利用料金 助成事業	○継続事業
		家族介護者交流事業	○継続事業
		おもちゃ図書館ひだまりの設置	○継続事業
		原子爆弾被爆者受診旅費等助成金 交付事業	○継続事業
		清洲総合福祉センター内 世代間交流ルーム 「親と子のスペース」の整備	○継続事業
(4) 組織基盤の見直し 及び強化	I. 組織の強化	理事会・評議員会の運営	○継続事業
		監事会の運営	○継続事業
		部会・委員会・連絡協議会の設置 及び運営	○継続事業
		組織体制の整備	☆重点事業
	II. 職員の育成と 専門性の向上	職員の資質向上	☆重点事業
	III. 利用者の利益 保護	苦情解決制度の推進	☆重点事業
		個人情報保護制度の推進	○継続事業
(5) 健全な経営 の推進	I. 事業所の健全 経営に向けて	事業所の健全経営	☆重点事業
	II. 独自財源の 確保について	会費収入	○継続事業
		共同募金配分金収入	○継続事業
		センター利用料収入	○継続事業
		新たな財源の確保	○継続事業

基本目標	大項目	中項目	推進指標
(5) 健全な経営の推進	Ⅲ. 支出の抑制について	コスト削減	○継続事業
		事務の合理化	○継続事業
		事業の見直し	○継続事業
		職員配置計画	☆重点事業
		時間外勤務手当の削減	○継続事業
	Ⅳ. 補助金・委託金の確保について	補助金・委託金の確保と報告	○継続事業
(6) 危機管理体制の整備	Ⅰ. 職員の招集基準と緊急連絡網等の整備		○継続事業
	Ⅱ. 役職員の役割分担の周知徹底		○継続事業
	Ⅲ. 施設の復旧と財産管理方法の整備		○継続事業
	Ⅳ. 避難訓練と職員招集訓練		○継続事業
(7) 事業所の再開・要援護者支援準備	Ⅰ. 安否確認体制の整備		☆重点事業
	Ⅱ. 日ごろからの関係機関との連携		○継続事業
	Ⅲ. 応援者受入体制の整備		○継続事業
	Ⅳ. 日ごろからの利用者への声かけ		○継続事業
(8) 災害ボランティアセンターの設置・運営準備	Ⅰ. スムーズな災害ボランティアセンターの設置に向けて		○継続事業
	Ⅱ. 災害ボランティアコーディネーターの育成		○継続事業
	Ⅲ. 災害ボランティアコーディネーター連絡会の活動支援		○継続事業
(9) ブロック社協活動への支援体制の整備	Ⅰ. ブロック社協活動への支援体制の整備		☆重点事業